



お知らせ

申申し込み 問い合わせ 申・間申し込み・問い合わせ (先着)先着順 (抽選)申し込み多数のときは抽選

電話番号案内 (市外局番022) 仙台市総合コールセンター ☎398-4894 仙台市役所 ☎261-1111(代) 青葉区役所 ☎225-7211(代) 宮城野区役所 ☎291-2111(代) 若林区役所 ☎282-1111(代) 太白区役所 ☎247-1111(代) 泉区役所 ☎372-3111(代) 宮城総合支所 ☎392-2111(代) 秋保総合支所 ☎399-2111(代) 仙台市ホームページ https://www.city.sendai.jp/ 仙台市広報課Facebook https://www.facebook.com/sendairp/

注意事項 ●催しは、11月6日からの内容を掲載しています ●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり) ●休館日等は事前にご確認ください ●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください ●ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください ●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます 申込み内容(講座名等) 市住所 氏名(フリガナ) 電話・ファクス番号 その他必要事項

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。また、10月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。また催し等に参加する際は、マスクを着用するなど、感染防止にご協力ください。

ひとり親家庭住宅支援資金の貸付制度をご利用ください。自立を目指し就労に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭を支援するため、住宅の家賃支払いに必要となる資金を、仙台市社会福祉協議会より貸し付けます。

●対象Ⅱひとり親家庭で次の全ての条件を満たす方①児童扶養手当を受給している(同等の所得水準の方を含む)②母子または父子自立支援プログラムを策定している③就労に向けて意欲的に取り組んでいる ●貸付額Ⅱ入居している住宅の家賃額(管理費・共益費含む。1月あたり上限4万円、原則12カ月に限る) ●償還期限Ⅱ貸付期間の2倍に相当する期間 ●無利

子。保証人不要 ●貸し付けを受けた日から1年以内に母子・父子自立支援プログラムで定められた目標に合致した就職をし、就労を1年間継続した場合、返済免除となります ●申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください 問仙台市社会福祉協議会 ☎223・2142

せんだい電子図書館サービスを開始します 図書館に行かなくても、インターネットを通じて24時間いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができる電子図書館サービスを開始します。

●開始日時Ⅱ11月2日(火)午前9時半 ●利用対象Ⅱ有効期限内の仙台市図書館またはせんだいメディアテークの利用者カードをお持ちで市内にお住まいか通勤・通学している方。通勤・通学の方は、11月2日以降に仙台市図書館窓口で登録が必要 ●貸出点数等Ⅱ貸出・予約は3点まで。貸出期間は14日間(貸出期間満了後は自動的に返却されます) ●電子書籍の種類Ⅱ小説や絵本、実用書など約1500タイトル。音声読み上げや文字の拡大ができる電子書籍もあります ●利用方法など詳しくは、仙台市図書館ホームページをご覧ください 問市民図書館 ☎261・1585

新型コロナウイルス感染症における主な支援制度

◆新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 社会福祉協議会で行っている総合支援資金特例貸付の再貸し付けを借り終えたことなどで生活にお困りの方を対象に、生活困窮者自立支援金の給付を行っています。 ●申請方法や支給額など、詳しくは市ホームページをご覧ください 問新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務センター ☎748・5245、☎748・5246(平日9:00~18:00)

◆第3次時短要請等関連事業者支援金 緊急事態措置やまん延防止等重点措置などの影響を受け、令和3年8月または9月の売り上げが、令和元年または令和2年同月比で一定以上減少した市内事業者に対し、支援金を支給します。 ●申請期限=11月19日 ●申請方法や支給額など、詳しくは区役所総合案内で配布している申請の手引きまたは市ホームページをご覧ください 問専用ダイヤル ☎263・8833 (平日9:00~17:00)

マイナンバーカード特設センターをご利用ください 11月24日から特設センターがアエル5階から24階へ移転します 移転後はマイナンバーカードの受け取りだけでなく、申請も可能となります。

月20日(土)・23日(祝)は休所します ●持ち物など詳しくは市ホームページをご覧ください 問お問い合わせください 問専用ダイヤル ☎263・8833 (平日9:00~17:00)

土・日曜日	月~金曜日	開所日時	内容	場所
9:00~17:00	11:00~19:00	第3土曜日と翌日曜日、祝日、12/29~1/3等を除く	マイナンバーカードの申請(午後6時まで)、受け取り	アエル24階
マイナンバーカードの受け取り				

●日時Ⅱ11月11日(木)午前11時~午後4時 ●会場Ⅱアエル5階多目的ホール ●内容Ⅱ申請用の写真撮影や申請書の書き方の案内 ●持ち物Ⅱ本人確認書類・個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ) ●直接会場へ。市ホームページの事前予約でスムーズに手続きできます ※いずれも問特設センターお問い合わせダイヤル ☎214・3076 (平日午前9時~午後4時)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

これから満12歳になる方等の接種について 国からワクチンの供給状況などが示されましたら、市ホームページ等でお知らせします。 ※掲載内容は10月20日現在です。最新の情報は市ホームページをご覧ください

ワクチン接種時の持ち物 ●クーポン券(接種券) ●接種を受ける方の本人確認書類(健康保険証、運転免許証等) ●予診票(会場でも入手可能) ※いずれも問新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター ☎0570・05・5670 (午前8時半~午後7時。11月27日(土)は終日停止) ストップ!DVキャンペーン

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。市とせんだい男女共同参画財団では、DV(配偶者やパートナーからの暴力)被害者の支援とDV防止に向けた啓発に集中して取り組みます。 女性への暴力相談電話 DVや性暴力など、あらゆる暴力に悩む女性のための電話相談を実施しています。11月18日

(木)・19日(金)は相談時間を延長し、20日(土)にも相談を受け付けます。一人で悩まず、まずは相談してください。 ●通常開設日時Ⅱ(月)~(金)午前9時~午後5時(火のみ午後7時まで。祝休日・12月29日~1月3日を除く) ●11月18日(木)・19日(金)は午前9時~午後9時、20日(土)は午前9時~午後5時まで実施します ●専用ダイヤル ☎268・5145

ピックアップ図書 ●期間Ⅱ11月21日(日)まで ●会場Ⅱエル・パーク仙台、エル・ソラ仙台 ●内容ⅡDVやデートDV、性暴力に関する図書の展示・貸し出し ストップ!DVパネル展 ※いずれも問男女共同参画課 ☎214・6143

●対象Ⅱ次の全ての条件を満たす方①年間総収入額等が一定の金額以下の世帯の方、児童扶養手当を受給している世帯の方、生活保護が停止・廃止された世帯など、就学援助の認定基準を満たす方②他市町村から新入学

就学援助費(新入学学用品費)を令和4年4月の小学校入学前に支給します

税のお知らせ

家屋調査へご協力をお願いします

令和4年1月1日(賦課期日)までに新增築工事等が完了した家屋には、令和4年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上一覧などの資料の提出をお願いします。対象となる方には個別にお知らせします。

問北固定資産税課【青葉区】 ☎214・8604【泉区】 ☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】 ☎214・8694【太白区】 ☎214・8695

市税の納税が困難な方はご相談ください

新型コロナウイルスの影響で、収入に相当の減少があり、納期限までに納付または納入が困難な方を対象に、納税の相談を受け付けています。猶予制度を利用できる場合もありますので、お問い合わせください。

問北徴収課【青葉区】 ☎214・8152【泉区】 ☎214・5027、南徴収課【宮城野区・若林区】 ☎214・8153【太白区】 ☎214・8154

暮らしを支える税—11月11日~17日は「税を考える週間」です

税金は、私たちの生活をより豊かで安定したものにする重要な財源です。市で行っている福祉の充実、道路の整備、教育などさまざまな事業の財源の多くは市税によって賄われています。この機会に、市ホームページおよび国税庁ホームページhttps://www.nta.go.jp/をご覧ください。税の知識と理解を一層深めましょう。

問【市税に関すること】税制課 ☎214・8622、【国税に関すること】仙台北税務署 ☎222・8121、仙台中税務署 ☎783・7831、仙台南税務署 ☎306・8001

学用品費の支給を受けていない方③令和4年2月1日時点で仙台市に住んでいる方があり、令和4年3月31日までに市外へ転出する予定のない方④令和4年2月時点で生活保護を受給していない方 ●支給金額Ⅱ5万1060円 申市立小学校の就学時健康診断で配布する申請書(市ホームページ)からダウンロード可)で12月28日までに 問学事課 ☎214・8861

市役所本庁舎建て替えに関する市民説明会

市役所本庁舎の基本設計や、庁舎低層階にあるイベントスペースなどの市民が利用する施設

の検討状況について、中間報告を行います。 ●日時Ⅱ11月14日(日)午後1時~2時半、11月15日(月)午後6時~7時半 ●会場Ⅱ中小企業活性化センター(アエル5階) ●定員Ⅱ各150人(先着) 申11月8日午後1時からファクス(問) 申11月8日午後1時からファクス(問) または市ホームページの電子申請で 申・問本庁舎建替準備室 ☎214・3170、FAX ☎214・8379

歩きたばこはやめましょう

市民の安全を確保し、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、「仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行される

たばこの火は非常に高温であり、人混みの中での歩きたばこやポイ捨ては、火災の危険を伴うためとても危険な行為です。道路等で、歩きたばこをはじめとする、火のついたたばこで他人の体などに被害を与える恐れのある行為等は行わないようにしましょう。

泉図書館の臨時休館

蔵書点検等に伴い、泉図書館(分室を含む)を臨時休館します。 ●期間Ⅱ11月25日(木)~12月2日(木) 問泉図書館 ☎375・6161